京都家庭裁判所　法の日週間行事

後見人は
何をするの？

後見人が
必要になるのは
どんな時？

成年後見って
何のために
あるの？

わからないこと，不安なこと，あると思います。
どんな制度なのか，裁判所で聞いてみませんか？

はじめての成年後見制度

～成年後見の手続を知ろう～

日　時　　平成３０年１０月３０日（火）
　　午後２時から午後４時３０分まで
場　所　　京都家庭裁判所
（京阪電鉄「出町柳」駅から徒歩７分）
（市バス「新葵橋」バス停下車すぐ）
（地下鉄「今出川」駅から徒歩２０分）

事前に電話でお申し込みください
（先着４０人）

受付開始　　平成３０年１０月１７日（水）から
受付時間　　午前９時から午後５時まで
（土・日・祝日除く。）

申込先　　京都家庭裁判所総務課庶務係
電話　075-722-7211（内線215）
定員に達すれば申込みを締切ることがあります